

令和5年12月26日

一般競争入札公告

社会福祉法人大樹会  
理事長 井上 直樹

社会福祉法人大樹会が発注する「特別養護老人ホーム伊奈の里 新型コロナウイルス感染拡大防止対策設備設置工事」の請負について、下記のとおり一般競争入札を行いますので公告します。

1. 入札対象工事

- (1) 工事名                   ①多床室の個室化工事  
                                  ②ゾーニング環境等の整備
- (2) 工事場所               社会福祉法人大樹会 特別養護老人ホーム伊奈の里  
                                  埼玉県北足立郡伊奈町中央1丁目93番地
- (3) 工事内容               建築工事、内装工事、消防設備工事
- (3) 工事期間               契約締結日から令和6年3月中旬を目途とする
- (4) 建築工事概要         改築工事 鉄筋コンクリート造 地上2階建て1階部分(既存棟)

2. 入札方法等

- (1) 入札方法               一般競争入札
- (2) 予定価格               有 (非公表)
- (3) 最低制限価格         有 (非公表)
- (4) 入札保証金           免除

3. 入札参加資格

- (1) 本工事に必要な内装工事業の資格を有する者。
- (2) 過去3年間に元請けとして1,000万円以上での老人施設等の工事実績がある者。
- (3) 施行後の点検、修理等を適切かつ迅速に対応できる体制を有する者。
- (4) 工事期間中、現場代理人を常駐させることができる者。
- (5) 当法人の役員が役員を務めている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。また、設計業務等の受託者又は、当該受託者と資本もしくは人事面において関連がある者でないこと。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県建設工事等の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (7) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていないこと。

- (8) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条 4 の規定に該当しないこと。
- (9) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (10) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。

#### 4. 一般競争入札参加資格等確認申請書・一般競争入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、社会福祉法人大樹会のホームページより関係書類を入手するものとする。

- (1) 受付期間 公告日から令和 6 年 1 月 24 日水曜日まで  
※受付時間は午前 10 時から午後 5 時。但し、土・日曜日、祝祭日を除く。

#### (2) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格等確認申請書・参加申込書
- ② 経営事項審査総合評定値(640 点)のわかる経営審査票の写し
- ③ 建設業許可書の写し
- ④ 会社案内・会社経歴書
- ⑤ 工事实績表(様式任意)
- ⑥ ご担当者様名刺(電話又は e-mail が記載されていること)

#### (3) 提出方法 持参のみ

※ 持参する前日までに下記の連絡先へ連絡すること。

#### (4) 提出先

〒349-0221  
埼玉県白岡市上野田 357-1  
社会福祉法人 大樹会 本部事務局  
電話：0480-90-4030

#### (5) 結果通知

入札資格確認審査後、令和 6 年 1 月 26 日金曜日までに、全ての申請者に参加資格の有無について、書面(メール、FAX 等)にて通知を行う。

#### 5. 仕様書の提供と質問受付及び回答の方法と時期

- (1) 仕様書等については、社会福祉法人大樹会のホームページに掲載する。

#### (2) 仕様書等に関する質疑について

- ・ 令和 6 年 1 月 24 日水曜日午後 4 時までに、下記メールアドレス宛にメールにて提出のこと。(様式任意)

宛先 E-mail : jimukyoku@tajukai.com

- ・ 送付の際は件名を「仕様書等に関する質疑」とすること。

- ・質疑に対する回答については、随時全ての申請者へメールにて回答する。  
なお、回答がない場合には、担当まで問い合わせること。

## 6. 入札日程

- (1) 入札日 令和6年2月2日金曜日 午前10時15分から  
※午前10時10分までに受付を済ませてください。
- (2) 入札場所 社会福祉法人大樹会  
ケアハウスパインピア 集会室  
埼玉県北足立郡伊奈町中央1丁目93番地

## 7. 入札についての注意事項

- (1) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (2) 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。
- (3) 落札者は入札日当日に入札金内訳書を提出すること。
- (4) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
- (5) 入札金額見積内訳書を初回入札時に入札書と同一の封筒に入れ入札箱に投函し、再度入札の場合には後日入札金額見積内訳書を提出すること。
- (6) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行わないこと。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の単数があるときは、その単数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 以下の項目に該当する入札があった場合はその入札を無効とする。
  - ① 入札参加資格がない者（入札時点で参加資格が無い場合含む）がした入札
  - ② 郵便、電報、電話、ファクシミリ及び E-mail による入札
  - ③ 不備がある入札金額見積内訳書を提出した者の入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札
  - ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
  - ⑦ 次にあげる入札をした者がした入札
    - ・入札書に押印がないものまたは入札書に押印された印影が明らかでないもの
    - ・訂正した記載事項の箇所に押印のないものまたは印影が明らかでないもの
    - ・記載すべき事項に記載がないものおよび記載した事項が明らかでないもの
    - ・委任状を提出しない代理人がしたもの

- ・他人の代理を兼ねた者がしたもの
- ・2以上の入札書を提出した者または2以上の者の代理をした者がしたもの

⑧ 前各項目に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者がした入札

- (9) 他の項目に関わらず、建築確認申請等の許認可が認められないときは、入札を無効とする。
- (10) 天災、地変、妨害行為等その他の理由により入札を執行することが困難であると認められるときは、当該入札の執行を延期、停止、または取りやめることができる。

## 8. 落札者の決定

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。なお、最低価格で落札した事業者であっても見積書の内容に不備があった場合は、落札失格とすることができる。その場合は、順次、最安価格の事業者の見積書を精査し、適正と認められたものを落札者とする。失格となった事業者へは、その理由を文書にて通知する。
- (2) 初回入札において、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する（再度入札は2回までとする。）また、初回入札で最低制限価格に満たない者は再度入札に参加できない。なお、初回入札に参加する者が1社のみの場合、予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上での入札がされなくとも、再度入札は行わない。
- (3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、下記①および②の場合に限り、下記のア～エの条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
- ① 希望者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）
- ② 再度入札において、入札に応じる者が1社のみとなった場合。
- ア 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること
  - イ 交渉の過程で予定価格を明らかにしないこと
  - ウ 入札に当たっての条件等を変えないこと
  - エ 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者および業者が記名・捺印すること
- (4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 9. 契約方法等

- (1) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等からの指導があった場合にはこれに従うこと。
- (2) 一括下請負契約を行わないこと。
- (3) 本契約の締結は本法人の理事会で承認を受けた3週間以内とし、3週間以内に契約の締

結ができない場合は、契約の意思がないものと見なし、2番目に低価格で入札した者と契約することができるものとする。

- (4) 契約締結については、支払時期に関係なく、すべての支払いについてかかる消費税を10%とする（契約履行中における消費税の引き上げの延期等があり、本工事契約にかかる消費税が10%でない場合は、本契約締結後であっても、消費税は、本工事契約にかかる実際の消費税を適用して、変更契約を行うものとする）。
- (5) 落札決定から本契約までの間に埼玉県の入札参加資格停止等の措置要綱に規定する入札参加資格停止措置を受けた者は、本契約を締結できない（契約辞退を申し出るものとする）。
- (6) 契約保証金について  
契約保証金については免除とする。

#### 10. 工事費の支払い

工事完了後に支払うものとする。

#### 11. 停止条件

- (1) この契約は、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の給付決定が得られることを条件とし、この給付決定後直ちに手続きを行うものとする。
- (2) 前項の条件不成就が確定した場合、契約を締結しないものとする。

#### 12. 問い合わせ先について

社会福祉法人大樹会

本部事務局 担当 森山 健

電話：0480-90-4030 FAX：0480-93-2900

E-mail：jimukyoku@taijukai.com